

# ■新産業創出ネットワーク事業 新事業創出支援事業補助金

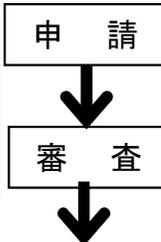
# 資料1-1

【対象分野】県内中小企業

【事業目的】  
新事業への取り組みに必要な人材育成、試作・研究開発、マーケティング・販路開拓等を一貫して支援



右欄に掲げる複数の補助メニューを最大3か年活用可能



◎事業所指定(事業採択)

補助金の交付を受けるためには、事業計画策定が必須条件

ソフト支援事業(補助率2/3又は1/2)

- ・目標に向け一貫した総合的・継続的支援(最長3か年度)
- ◎人材育成(補助率1/2, 限度額120万円/年)  
・経営の革新や研究開発, 新サービスの展開に必要な人材の育成に係る経費の補助
- ◎試作・研究開発(補助率2/3, 限度額400万円/年)  
・新技術, 新商品, 新サービスの開発に係る経費, 試作品の開発に係る経費の補助
- ◎マーケティング・販路開拓(補助率1/2, 限度額150万円/年)  
・想定顧客の設定, 想定販路の設定に係る経費の補助  
・販売促進等に係る経費の補助
- ◎専門家の招へい(補助率2/3, 限度額90万円/年)  
・創業や新たな分野への進出, 規模拡大を図るための専門家招へいに係る経費の補助

※伴走支援  
・ソフト支援事業の実施期間は, 必要に応じて伴走支援を受ける

・地域経済の活性化に寄与  
(付加価値額の伸び, 経常利益の伸び)

・雇用の確保に貢献  
(常用雇用数の増)

ハード支援事業 (1社当たりの補助金限度額: 1千万円)

◎規模拡大を実現するための設備投資支援 (新規常用雇用者3人以上)  
総投資額(下限1千万円)の2%+常用雇用人員数×30万円の補助

# 新事業創出支援事業

募集対象（予定）

募集時期

例年4月中旬～6月上旬

応募対象者

- ・新事業の創出に取り組む**中小企業者**  
(県内に事業所を有する中小企業者)

★申込～補助事業開始の**スケジュール**（令和5年度見込み）

4月 6月 7月 8月



約2年8ヶ月

※上記の各スケジュールは変更する場合があります。

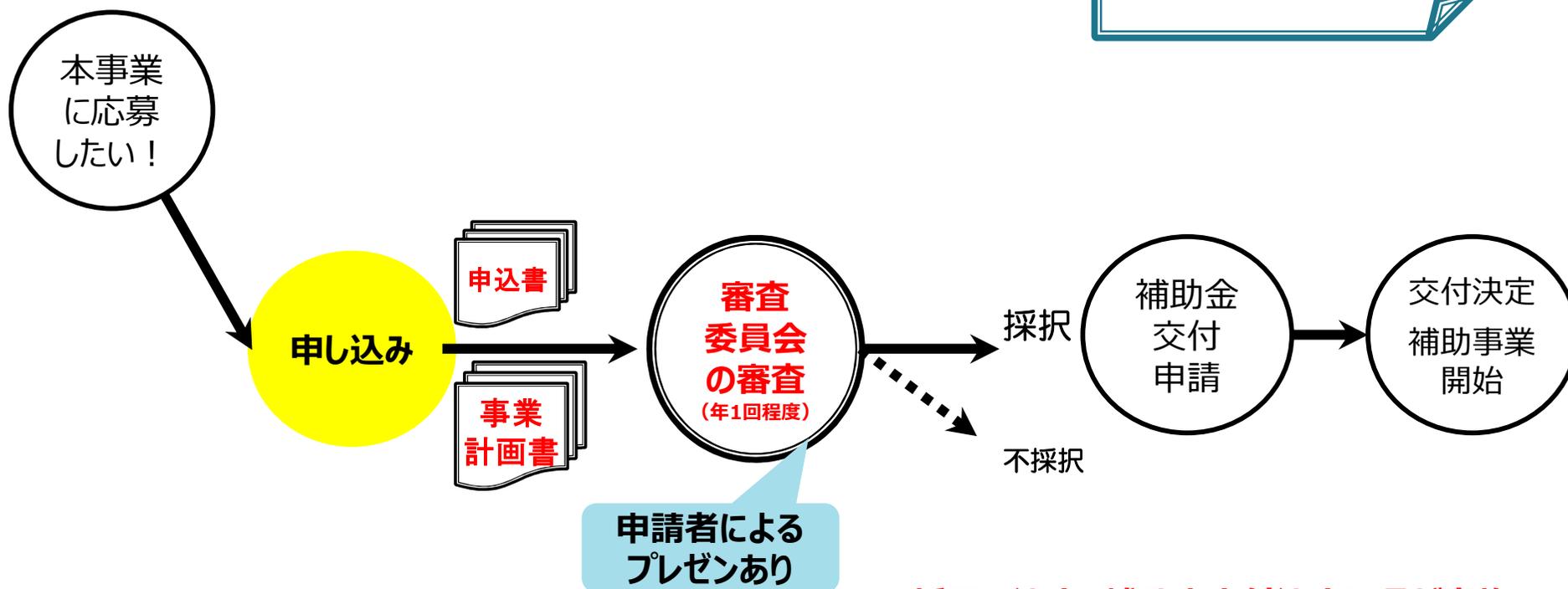
# 応募・審査フロー概要

○ **事業計画の作成が必須！**

## 参考

<R5年度審査基準>

- ・事業テーマの妥当性
- ・市場性
- ・実現可能性
- ・地域への波及効果
- ・財務・売上計画



※採否の決定、補助金交付決定は県が実施  
各種申請・提出書類はセンターへ提出→県へ進達

# 事業計画書イメージ

(株)〇〇 事業計画書

テーマ「……………」

## 1 会社概要

## 2 現状の組織とプロジェクト体制図

## 3 ビジネスモデル俯瞰図

## 4 計画項目

### (1) 事業内容, 既存事業との相違点

### (2) 製品 (サービス) の特色, 同業他社製品 (サービス) との違い (保有する設備・ノウハウ, 活用する技術等含めて記載)

### (3) 顧客・市場の設定と市場環境

### (4) 流通・販路

### (5) 価格

### (6) 販売促進策

### (7) 量産可能性 (原材料等の調達, 自社設備, 協力先等)

### (8) 法的規制の検討

### (9) 設備資金, 運転資金, 資金調達計画

### (10) 売上・利益・付加価値の試算 (事業着手後3年間)

## 5 工程表

## 6 参考資料

明確で分かりやすいテーマ名

他社製品より何が優れているのか (新規性)

市場ニーズの根拠は明確か

販路の目処はあるか

売上、利益、従業員数の目標値

事業化に向けた取組みのスケジュール

審査委員  
会の審査・  
プレゼンあり